

令和7年第1回臨時会

# 東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

令和7年1月29日 開会

令和7年1月29日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

## 令和7年東吾妻町議会第1回臨時会会議録目次

### 第 1 号 （1月29日）

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| ○議事日程                              | 1  |
| ○本日の会議に付した事件                       | 1  |
| ○出席議員                              | 1  |
| ○欠席議員                              | 1  |
| ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1  |
| ○職務のため出席した者                        | 2  |
| ○議長挨拶                              | 3  |
| ○町長挨拶                              | 3  |
| ○開会及び開議の宣告                         | 3  |
| ○議事日程の報告                           | 4  |
| ○会議録署名議員の指名                        | 4  |
| ○会期の決定                             | 4  |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決         | 4  |
| ○閉会の宣告                             | 10 |
| ○署名議員                              | 11 |

## 令和7年東吾妻町議会第1回臨時会

### 議 事 日 程（第1号）

令和7年1月29日（水）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1号 令和6年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（11名）

|      |             |      |           |
|------|-------------|------|-----------|
| 1 番  | 佐 藤 聡 一 君   | 2 番  | 齋 藤 貴 史 君 |
| 3 番  | 増 子 京 子 君   | 4 番  | 渡 一 美 君   |
| 5 番  | 井 上 日 出 来 君 | 6 番  | 高 橋 弘 君   |
| 7 番  | 高 橋 徳 樹 君   | 8 番  | 里 見 武 男 君 |
| 9 番  | 小 林 光 一 君   | 10 番 | 重 野 能 之 君 |
| 11 番 | 竹 渕 博 行 君   |      |           |

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                        |           |                  |           |
|------------------------|-----------|------------------|-----------|
| 町 長                    | 中 澤 恒 喜 君 | 副 町 長            | 石 村 文 明 君 |
| 教 育 長                  | 茂 木 一 弘 君 | 総 務 課 長          | 酒 井 文 彰 君 |
| 企 画 課 長                | 寺 嶋 正 春 君 | まちづくり<br>推 進 課 長 | 玉 橋 晃 君   |
| 保健福祉課長                 | 小 池 さつき 君 | 町 民 課 長          | 谷 直 樹 君   |
| 税 務 課 長                | 堀 込 恒 弘 君 | 農 林 課 長          | 白 石 彰 久 君 |
| 建 設 課 長                | 福 原 治 彦 君 | 上下水道課長           | 高 橋 篤 君   |
| 会 計 課 長 兼<br>会 計 管 理 者 | 関 和 夫 君   | 学校教育課長           | 谷 直 樹 君   |

社会教育課長      角   田   良   信   君

**職務のため出席した者**

議会事務局長      西   山   孝   弘

議会事務局  
補佐

西   卷   雅   子

議会事務局  
会計年度  
任用職員      田   中   すずの

---

### ◎議長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和7年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集いただきここに開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会には、議案1件が付されておりますので、十分な審議をお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。

---

### ◎町長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 開会に当たり町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和7年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私共にご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の物価高騰によりまして、生活必需品やエネルギー価格の上昇が続き、町民の皆様の家計にも大きな負担が生じているところでございます。特に経済状況が厳しい世帯や事業者に対して、国からの臨時交付金を活用し、給付金の支給などを中心とした支援策を速やかに進めていくことが町としての責務であると考えております。

本日の臨時会では、臨時交付金に関する一般会計補正予算案1件を提案させていただくものでございます。

慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤聡一君） ただいまより令和7年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時02分）

---

◎議事日程の報告

○議長（佐藤聡一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤聡一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、6番、高橋弘議員、7番、高橋徳樹議員、8番、里見武男議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（佐藤聡一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第3、議案第1号 令和6年度東吾妻町一般会計補正予算（第6

号)を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第1号 令和6年度東吾妻町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由の説明を申し上げます。

国では、エネルギー及び食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援等のため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、低所得世帯支援枠のほか事業者や生活者支援のための推奨事業メニューが盛り込まれております。

今回の補正予算は、低所得世帯支援枠として、住民税非課税世帯への支援金給付と、こども加算の給付、また、推奨事業メニューを活用した事業として、子育て世帯や医療・介護・福祉施設等、さらに農林水産業者に対する支援として行う給付金の支給につきまして、速やかに準備作業などに着手し、早期に支給開始ができるよう予算を確保するものでございます。

歳入歳出をそれぞれ1億646万2,000円増額し、予算の総額を94億2,159万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤聡一君) 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長(寺嶋正春君) お世話になります。

初めに、お手元の資料、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧でありますが、本資料は議案ではございませんが、臨時会での審議の補足となるよう、今回用意したものでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和6年度東吾妻町一般会計補正予算(第6号)でございます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億646万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億2,159万8,000円とするものでございます。

続きまして、5ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入といたしまして、11款1項1目地方交付税は、普通地方交付税を299万2,000円の追加でございます。

15款2項1目総務費国庫補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億347万円の追加でございます。こちらは物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援のため追加されたものでございます。

歳入は以上となります。

歳出につきましては、この後、各担当課長よりそれぞれ説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） おはようございます。お世話になります。

それでは、6ページの歳出説明欄のほうをご覧ください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援給付金支給事業2,119万3,000円の追加のお願いでございます。

お手元の事業一覧では、3番の枠のところをご覧ください。

この支援給付金は、町長が説明の中でも申し上げました重点支援地方交付金の推奨事業メニューの一つとして、町独自に支給するものでございます。

趣旨といたしましては、令和5年度に実施したときと同様に、主とした収益が診療報酬や介護報酬などの公定価格であり、エネルギーや食料品の高騰の影響を価格転嫁できず、厳しい経営状況となっている町内の施設や事業所に対し、物価高騰対策の取組を支援するものでございます。

支援給付金2,108万円の内訳といたしましては、医療関係では病院、診療所、歯科医院、薬局、施術所など16件に合わせて656万円、介護関係では入所系、通所系、訪問居宅系など28件に合わせて717万5,000円、障害児（者）関係では入所系、通所系、訪問相談系など14件に合わせて734万5,000円でございます。

次の二重丸ですけれども、低所得世帯支援給付金支給事業（令和6年度住民税非課税世帯分）、それと、その下にあります同様の事業名で、括弧で令和6年度こども加算分につきましては、全国一斉に実施される低所得世帯支援枠でございます。一覧表のほうでは1番と2番の枠になります。

非課税世帯分につきましては、令和6年度における住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり3万円を給付するものでございます。

対象は、1,600世帯を見込んでおり、事務費等合わせました総事業費は4,875万5,000円となります。

子ども加算分につきましては、住民税非課税世帯において、そのうちに扶養されている18歳以下の児童1人当たり2万円を加算し支給するものでございます。

対象は100人と見込んでおり、事業費は213万8,000円でございます。

これら低所得世帯支援の2つの事業につきましては、ご議決を賜りました後にシステム改修に取りかかり、該当世帯の抽出など準備が整い次第、通知書等を発送し、二、三週間ほどの確認・審査作業を経て、順次振り込みを予定しております。

続きまして、3款2項1目児童措置費、物価高騰対策子育て支援給付金支給事業2,537万6,000円の追加のお願いでございます。

表のほうでは4番でございます。

こちらの支援給付金につきましても、推奨事業メニューの一つといたしまして、町独自に支給するものでございます。

趣旨としては、物価高騰に伴う負担増により、家計への影響を受けている町内の全ての子育て世帯を支援する給付金でございます。

対象は、町内在住であり今年度末時点で18歳以下の児童とし、給付金額は1人当たり2万円、1,250人分で2,500万円を見込んでおります。

こちらは、既に児童手当を受給している世帯にはプッシュ通知を行い、児童手当に上乗せる形での速やかな支給を予定しております。

その他申請が必要な世帯にも通知を計画しておりまして、広報やホームページを活用する中で周知にも努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 農林課長。

○農林課長（白石彰久君） お世話になります。

6款1項2目農業総務費農業者等支援金900万円の増額をお願いでございます。

重点支援地方創生臨時交付金奨励事業メニューの農林水産業における物価高騰対策支援といたしまして、町独自に行う給付事業でございます。

世界情勢、円安の影響による肥料や飼料をはじめとする生産資材価格の高騰が続いており、燃料、電気代など様々な物価が上昇し、経営環境は大変厳しい状況となっております。つきましては、生産、経営の支援を行うため、農業者等支援金として、農林水産業者に対し、経費の1割、5万円を上限に給付するものでございます。

対象は180名を見込んでおり、900万円を給付予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

11番、竹渕議員。

○11番（竹渕博行君） 一応確認しておきたいんですが、社会福祉事業、町独自の関係で、事業一覧の中の3番に当たるんだと思うんですが、この価格転嫁できない公定価格によるということで、これは基本的には、点数とかそういったような決められた請求しかできない要するに事業者ということの解釈はしているんですけども、そもそもこの関係については国の問題であって、町が要するに支援するのは、どちらかというと町内事業者というか、そういったところにやはり力を入れるべきではないのかなというふうに私はちょっと感じているところです。

支給するのがいけないとか、間違っているとか、そういう話ではなくて、そもそもこういうような社会状況ですから、そういう意味では国がきちっとこういう事業者に対して支援すると、町がするのではなくて、国がやるんだというような話ではないのかなという気がしています。

ですから、町が独自で行うのについては、できれば町の中小事業者、こういったものにやはり支援すべきものなのかなというふうに感じておりますが、この辺町長、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その立場、立場で様々なご意見があろうかと思えますけれども、今回のこの臨時交付金につきましては、特に中山間地、吾妻郡のような医療が最大の課題となっている地域におきまして、こういったことで医療を支援することによって、また従事者が十分に住民のために医療を施していただくというふうなことになるかと思えますので、こういった関係に支援をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤聡一君） 11番、竹渕議員。

○11番（竹渕博行君） ありがとうございます。

それは、町としての考え方ということで解釈しておきます。

特に別に間違っているという話ではないんですが、ただ町が積極的に今回の交付金を活用するに当たって、できれば町内の弱い商工業者というんですかね、そういったところにやはり積極的に支援をするべきものというふうに私は感じています。これは基本的には公定価格ですから、やはり国がきちっとそういったところは手当てしていくということで、町独自で

使えるのであれば、使えるお金の交付金であれば、やはり町の中小企業・事業者、これにすべきだなというふうに感じてはいます。

それと、もう一つ、確認しておきます。

町長の考え方は分かりました。それはそれで結構でしょう。

農林課の関係なんですが、この経費の10分の1というのは、当然ながら支払い等々が、申告をされている農業事業者の方々がおいでになるんだと思うんですが、その経費の10分の1が最高額、5万円ということで給付するということの解釈でよろしいですね、経費の。ちょっとお願いします。

○議長（佐藤聡一君） 農林課長。

○農林課長（白石彰久君） 経費につきましては、収支内訳書の中の経費の欄からちょっとそぐわないのが、租税公課費だと思いますので、これを除いた分を経費と見込んでおります。

○11番（竹淵博行君） 結構です。分かりました。

○議長（佐藤聡一君） いいですか。

ほかにはございますか。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれに決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前10時20分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和    年    月    日

東吾妻町議会議長      佐    藤    聡    一

署   名   議   員      高    橋            弘

署   名   議   員      高    橋    徳    樹

署   名   議   員      里    見    武    男